

木津川市京丹後市友好都市プロジェクト推進協議会 宿泊施設利用補助金

友好都市である京丹後市との交流を促進するため、京丹後ナビから予約して宿泊された木津川市民等に対し、費用の一部を補助します。

補助 金額

1人1泊あたり 2,000円

(利用料金が補助額に満たない場合は、利用料金を補助額とします)

補助 要件

対象者

京丹後ナビから宿泊予約した木津川市民及びその同行者(市外の方含む)
※申請者は木津川市民に限ります。

対象期間

令和5年4月1日(土)から令和6年3月30日(土)宿泊分まで

申請期限

宿泊最終日の翌月末まで(ただし、3月に宿泊分に関しては3月31日まで)

(例 8月30日から5泊した場合、10月末が申請期限です)



京丹後ナビ
宿泊予約特設サイト

提出 書類

- (1)木津川市京丹後市友好都市プロジェクト推進協議会宿泊施設利用補助金支給申請書兼請求書(様式第1号)
 - (2)木津川市京丹後市友好都市プロジェクト推進協議会宿泊施設利用補助金申請及び請求に係る誓約・同意書(様式第2号)
 - (3)京丹後ナビによる宿泊予約受付メールの写し
 - (4)利用施設の領収書の写し
 - (5)申請時において、木津川市内に住所を有することがわかるもの
 - (6)振込口座がわかるもの(通帳又はキャッシュカードの写し等)
- ※申請様式は市ホームページ又は観光商工課窓口で配付します。

申請 方法

WEB、郵送又は窓口提出にて申請可能です。

WEBの場合、市ホームページから様式をダウンロードし、申請してください。

木津川市京丹後市友好都市プロジェクト推進協議会
宿泊施設利用補助金

検索

郵送、窓口提出の場合、以下の宛先へ送付または持参してください。

(持参の場合の受付時間: 平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

(宛先) 〒619-0286 木津川市木津南垣外110-9

木津川市京丹後市友好都市プロジェクト推進協議会事務局

(木津川市観光商工課 観光まちづくり係内)

相談 問合せ

よくあるご質問は裏面をご確認ください。
その他ご不明点・詳細は市ホームページをご確認いただくか、
以下までお問い合わせください。

木津川市観光商工課 電話番号 0774-75-1216



よくあるご質問

木津川市外の人と一緒にいった旅行も対象になるか。

対象になります。木津川市民が旅行グループの代表者として申請してください。補助金は申請者に一括で振り込みます。

申請期限について詳しく知りたい。

宿泊最終日の翌月末を申請期限としています。

具体的には、チェックアウトが8月10日の場合は、9月末が申請期限です。

京丹後ナビ以外からの宿泊予約は対象外となるか。

この補助制度は、京丹後ナビからの予約を対象にしていますので、京丹後ナビからの予約をお願いします。



Gotoトラベルのような他の助成制度と併用できるか。

併用可能です。

宿泊予約受付メールの写しとして何を添付すればよいか。

WEB申請の場合は、メールのスクリーンショット等を添付してください。

郵送等で申請される場合は、メールを印刷したもの等を添付してください。

宿泊予約受付メールを削除したため、写しを添付できない。

事務局までご相談ください。

領収書の名義が法人名でもよいか。

宿泊された個人名義のものを補助対象としています。

木津川市内に住所を有することがわかるものには、何が該当するか。

下記の書類等を1つ添付してください。

例) 運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、介護保険証、身体障害者手帳等

同じ申請者が複数回申請してよいのか。

何度でも利用可能ですが、予算上限に達した場合、受付を締切ります。